

53	福祉保健局	がん対策の総合的な推進
事業概要	<p>都におけるがんによる死亡者数は年間約3万人で、全死亡者のうち3割を超えており、がんは依然として多くの都民の生命を脅かし、都民は大きな不安を抱えている。</p> <p>平成19年4月施行のがん対策基本法に基づき、都は平成20年3月、「予防の重視」、「高度ながん医療の総合的な展開」、「患者・家族の不安の軽減」及び「がん登録や研究の推進」を基本方針とした「東京都がん対策推進計画」を策定し、予防から治療及び療養生活の質の向上に至る総合的な取組を進めている。</p>	
これまでの経過	<p>平成13年度～ がん診療連携拠点病院の整備（21年3月現在14病院）</p> <p>平成16年度～ マンモグラフィ検診専門医等の養成（18年度まで） 乳がん検診受診促進のための普及啓発（ピンクリボン運動）</p> <p>平成17年度～ マンモグラフィ機器整備事業（18年度まで）</p> <p>平成19年度～ がん患者療養支援モデル事業、在宅緩和ケア支援事業</p> <p>平成20年3月 「東京都がん対策推進計画」策定</p>	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 喫煙の健康影響の防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年5月の世界禁煙デー、禁煙週間にパネル展示、ポスターの掲示</li> </ul> </li> <li>○ 東京都生活習慣病検診従事者講習会（がん検診の従事者への講習会） <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催実績 1回</li> </ul> </li> <li>○ がん検診受診促進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年10月に乳がん検診受診促進のための普及啓発としてピンクリボン運動を実施</li> </ul> </li> <li>○ がん検診精度管理評価事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村におけるがん検診の精度管理評価を実施</li> </ul> </li> <li>○ がん診療連携拠点病院機能強化事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院が実施する医療従事者研修、拠点病院のネットワーク構築、相談支援センター設置、院内がん登録、普及啓発等の事業に対する補助を実施</li> </ul> </li> <li>○ 東京都認定がん診療病院 <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院と同等の高度な医療機能を有する病院を都独自に認定。拠点病院とともに都民に広く高度ながん医療を提供する体制を確保（10病院認定）</li> </ul> </li> <li>○ 放射線療法・化学療法等施設設備整備費補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院・認定病院の放射線治療機器整備（1病院）、外来化学療法室整備（施設3病院、設備6病院）及びMRIマンモコイル（2病院）の整備費を補助</li> </ul> </li> <li>○ がん患者療養支援モデル事業（ピアカウンセリング） <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん体験者が患者や家族の不安や悩みを受けとめる相談支援を実施</li> </ul> </li> <li>○ 緩和ケア人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者研修（初級2回、中級8回）、ボランティア育成講演会（1回）</li> </ul> </li> <li>○ 在宅緩和ケア支援事業（在宅緩和ケア支援センター） <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養患者・家族、医療従事者に対する相談・助言、情報提供等を実施</li> <li>・一般向け普及啓発の講演会、医療従事者研修会の開催、ガイドブックの配布</li> </ul> </li> </ul>	
見通し	<p>「東京都がん対策推進計画」における分野別施策の個別目標の達成に向け、重点施策を中心に各事業の着実な実施を進め、「がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少」、「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」という全体目標の実現に取り組んでいく。</p>	
問い合わせ先	福祉保健局 医療政策部 医療政策課 保健政策部 健康推進課	電話 03-5320-4389 03-5320-4363

